



2020年度第2号
2021年4月14日
(水)

宮城県労働組合総連合女性部
発行責任者 永田 淳子
〒980-0002
仙台市青葉区五橋一丁目5番13号
TEL 022-211-7002

宮城県労連第69回評議員会

コロナ禍だからこそ賃金引き上げを

政治の転換で現状を打開

2月13日フオレスト仙台にて宮城県労連第69回評議員会が開催されました。開会あいさつで布間きみよ副議長は、まず、森前TOCOG会長の発言について日本社会での女性に対する認識のレベルの低さが露呈したと指摘、改善を促し



たたかう決意を「がんばろー」に込めて

高橋正行議長は、大企業は700兆円の内部留保を抱えながら賃上げできないはずはない、困っている今こそ賃上げや下請け労働単価を上げるように政治が言うべき時、賃金はOECD29か国中25位、安倍政権は政治に対する信頼を失わせ、菅政権は強権的な体質をあらわにしている、打開する

には政治の転換が必要と訴えました。討論では、各労働組合から現状報告と春闘をたたかう決意表明がありました。女性部からは特別評議員として出席できず、書面を代読してもらい発言としました。

カナダ在住の被爆者、サーロー節子さんが言うように、発効はあくまでも、「核兵器の終わりの始まり」です。唯一の被爆国である日本政府が条約不参加だから、まだ批准は必要ないと考える国々もあります。日本政府は、発効後1年以内に行われる締約国会議にオブザーバー参加し、保有国と非保有国の「橋渡し役」をしつかり果たすべきです。実は、日本は毎年国連軍

1月22日 核兵器禁止条約発効 核兵器の終わりの始まりの日

宮城県原水爆禁止協議会

事務局長 川名 直子さん

縮総会で「核兵器廃絶の決議案」を提出していますが、その内容が年々弱くなり、昨年の会議では日本に対する批判が続出したそうです。共同提出国を一昨年の半分減らし、賛成国を12ヶ国減らし、棄権国を12ヶ国増やしているのです。これでは「橋渡し役」は務まりません。こんな政権は早く変えていかなければなりません。日本政府に条約への参加を求める新署名も始まりました。ぜひ皆様のご協力をお願いします。



40名が参加した発効記念の街頭宣伝

あさひのぞくをまもる

2. 11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会

2. 11集会の講師は元検察官で弁護士郷原信郎氏。「国家の公平・公正を危うくする法の恣意的解釈」と題して行われた講演では、はじめに、検察庁は独立機関ではなく行政機関であるという位置づけを確認、しかし同時に、検挙した事件の99・5%に有罪判決が出るといふ絶対的な権威が与えられているという特殊な存在であることなどから、その権限行使については慎重でなければならいと襟を正してきたが、黒川弘務検事長定年延長をめぐることは、検察庁法を解釈変更して閣議決定するという国会・司法との関係だけでなく、国民の信頼を大きく損なうものだったと述べました。

また、安倍政権下での内閣と検察の関係にも触れ、

大阪地検の不祥事による信用失墜の後遺症、黒川氏は有能で実務能力があり「官邸の守護神」ともいわれ、権に近い政治家の事件(甘利氏のあつせん事件など)に対する消極姿勢を招いたこと、また「日本版司法取引」導入前後からの検察捜査の消極性(リニア談合事件、カルロスゴーン事件、秋元司議員事件)など、いくつかの背景を指摘しました。

「検察庁法改正案」は、市民の声で撤回させたものの、「森友」「桜を見る会」など、三権分立を揺るがす問題が山積みであり、市民があきらめずに声を上げることが大事だと思いました。この集会は、コロナ感染予防のため、早くから全面的なオンライン開催を決め、

視聴会場を6か所設けて取り組みました。事前に郷原氏のビデオも作成しYouTube配信で視聴すると、いう工夫がされました。(県労連 武井 あおいさん)

国際女性デー第61回宮城県集会

「コロナ後の日本を」

ジェンダー平等の国に

昨年の第60回集会はコロナ感染防止のため中止となりました。浅倉むつ子先生の2年越しの登場に、今年はお会いできてよかったです。思った方が少なくなかったと思います。

首都圏の緊急事態宣言下

待望の浅倉先生のお話



テーマは「ジェンダー平等の実現目指して 女性の権利を国際基準に個人通報制度が使えたら」でした。このコロナ禍においては、世界中の国々でジェンダー平等何十年分の前進を帳消しにする事態となっています。特に日本では、2020年のジェンダーギャップ指

数が153か国中、121位。女性の権利が国際基準にほど遠いものとなっています。

オリ・パラ委員会から噴出した女性差別発言をきっかけに、若い人たちも自然体でジェンダー問題を話題にできる状況が芽生えつつあるようです。

いつも貧困や格差に苦しむ女性が、妨げとなっていた制度と権力を変えるためになにができるのかを考え、アクションを起こすことが大切であると感じました。女性が政府や平和の問題に携わるときの成果は明らかであると国連事務総長もメッセージを寄せています。女性には力があるのです。

浅倉先生はコロナ後の日本は人権を尊重する国であることを世界に発信し、いのちとくらしを守り、ジェンダー平等を作りあげていかなければならないと結びました。

(宮城一般 佐々木 政枝さん)